

令和2年4月23日

第26回

日高町農業委員会総会

議 事 録

日高町農業委員会総会議事録

開催日時 令和2年4月23日(木) 午後1時45分(開会)
午後2時30分(閉会)

開催場所 役場 2階 大会議室

出席委員 会長 1番 伊藤 幸寛 2番 鈴木 善之
3番 和田 修一 5番 海馬 澤功
6番 吉田 雅利 7番 本間 充
8番 高橋 司 10番 田丸 利幸
11番 中山 記朗 12番 高橋 良尚
13番 上居 勉 14番 庄野 宏志
15番 福本 秀雄 16番 姉川 規晃(会長職務代理者)

事務局職員 事務局長 大友 光晴
主幹 吉田 玉美
主事 奥野 柊哉
~~支局長 川西 光浩(日高支局)~~
~~主幹 田中 正俊(日高支局)~~
主幹 福士 康弘(日高支局)

参与者 ~~農務課長 湯村 篤司~~

議事日程

- 1 議事録署名委員の指名について
- 2 諸般報告について
- 3 報告第1号 農地所有適格法人の変更について
- 4 議案第1号 農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況の確認について
- 5 議案第2号 現況証明願いについて
- 6 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 7 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 8 議案第5号 日高町農業委員会事務局職員の任免について
- 9 議案第6号 新規就農について

会議の概要

事務局	ただいまより令和2年第26回日高町農業委員会総会を開会いたします。 本日は委員全員が出席し、総会は成立しております。開会にあたり、伊藤会長よりご挨拶を申し上げます。
会長	大変何かとご多用の中ご出席いただきありがとうございます。 皆さんご承知のとおり、コロナウイルスにつきましては、収まるどころか、どうもこのまま引き続くような状況のなかでの開催ということで、お許しを願いたいと思います。 農業情勢についても、コロナの影響をうけてきているのを感じております。コロナウイルスが蔓延しつつある中で、農業に関わるいろいろな問題が形を変えながら噴出してきているのが現実であります。それらについて、農協系統や関係機関と連携協力しながら生産者所得を保持できるようにお互いに注意していかなければならないと考えておりますので、皆様にもご指導いただければと考えております。 本日は報告が2件、議案が6本ございます。こうした状況でございますので、短時間で、濃縮した議論をいただきたいということをお願い申し上げます。簡単ではありますが挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。
事務局	日高町農業委員会会議規則第6条の規定により会長が総会の議長を務めることとなっておりますので、以後の進行につきましては伊藤会長にお願いいたします。
議長	それでは、議事日程第1、議事録署名委員の指名についてであります。日高町農業委員会会議規則第16条により、本総会の議事録署名委員には、5番海馬澤委員、6番吉田委員を指名します。 なお、会議書記には、事務局の吉田氏、奥野氏を指名します。 次に、議事日程第2諸般報告について、事務局より報告願います。
事務局	〈諸般報告 配布資料の朗読・説明〉
議長	ただ今、報告がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとします。 次に、議事日程第3、報告第1号について、議題とします。事務局より説明願います。
事務局	〈報告第1号農地所有適格法人の変更について 議案書の朗読・説明〉
議長	ただ今事務局より報告がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)
議長	なければ報告済みとします。 次に、議事日程第4、報告第2号について議題とします。事務局より説明願います。
事務局	〈報告第2号新規就農の届出について 議案書の朗読・説明〉
議長	ただ今の報告について、何かご質問はございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとします。 次に、議事日程第5、議案第1号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	〈議案第1号農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について 議案書の朗読・説明〉
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第1号は決定いたします。 次に、議事日程第6、議案第2号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	〈議案第2号現況証明願いについて 議案書の朗読・説明〉

議長	ただ今、事務局から説明がありました。 今月の案件は3件であります。審議は各委員からの補足説明が終わりましたら一括して行います。 No.1について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 5番海馬澤委員
海馬澤委員	高台に位置する土地であります。採草畑の中にあり、現在は採草畑として利用されているため、農地として確認しました。
議長	次に、No.2について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 6番吉田委員
吉田委員	高低差が10m以上あり、耕作には不向きな土地であります。奥には砂防ダムがあり土砂が堆積しています。配偶者がなくなってからは手つかずの状態が続き、長く農地として利用できずにおり、将来的にも農地として利用できる状況に無いため、農地以外と確認しました。
議長	次に、No.3について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 8番高橋委員
高橋委員	住宅の裏手にあり、高低差があるため、農地としての利用が難しく、また農地として利用されていた形跡もありませんので、農地以外として確認しました。
議長	ただ今、各委員から説明がありました。 一括して審議いたします。何かご質問ございませんか
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第2号は決定いたします。 次に、議事日程第7、議案第3号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	〈議案第3号農地法第3条の規定による許可申請について議案書の朗読・説明〉
議長	ただ今、事務局から説明がありました。今月の案件は、賃貸借が2件と、使用貸借が2件であります。それでは、順に審議していきます。No.1について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 12番高橋委員
高橋委員	土地の状況やハウスその他は、以前トマト農家でしたので問題はありません。場所的には平賀地区の真ん中あたりになります。貸主は、高齢と後継者の死亡によりこの先の営農が大変になってきたため借主を探していたところ、借受人から賃貸借により営農したい旨の話があり今回申請となりました。
議長	ただ今、高橋委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。 8番高橋委員
高橋委員	確認したいのですが、許可された場合2年後から農地所有適格法人の報告義務が発生すると思いますが、委員としてその内容を確認することはできますか。
事務局	できます。
高橋委員	また、当事者同士が賃貸を継続または売買したいとなった場合、営農状況が不備なことを理由として不許可となることがありますか。
事務局	農地法3条許可による賃貸借は、どちらかの意思表示がなければ、自動的に継続となりますが、農地法第3条の2で、農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障が生じている場合、地域の農業における他の農業者との適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業経営を行っていないと認める場合、耕作又は養畜の事業に常時従事していないと認める場合のいずれかに該当する場合、許可を取り消さなければならないということで、きちんと営農していないという事実が認められれば許可の取り消しまたは不許可となります。
高橋委員	それはどのタイミングにおいてですか。
事務局	いきなり取り消しということにはなりませんので、現状の営農状況を確認しつつ、指導しながら改善が見られないなど悪質である場合には、当然許可を取り消すことができるものと考えています。
高橋委員	解りました。
議長	営農が確実に実行されて行くかどうか、まず指導して、なおかつ改善が見られない場合

	にそういったことができるものと考えます。地域との融合性は重要になってくるのだろうと思います。そのほか何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、No.1は決定いたします。 次に、No.2について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 5番海馬澤委員
海馬澤委員	借主は軽種馬、肉牛を主体として、精力的に規模を拡大してきており、今後も生産を拡大したいとの意向があり農地を探していました。貸主は規模縮小を考えていたところであり、今回合意したものであります。土地については農地として利用されており、問題はありません。
議長	ただ今、海馬澤委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、No.2は決定いたします。 次に、No.3について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 10番田丸委員
田丸委員	農地は肥培管理されており、また経営移譲ですので特に問題はありません。
議長	ただ今、田丸委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、No.3は決定いたします。 次に、No.4について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 10番田丸委員
田丸委員	経営移譲であり、農地も肥培管理されており、特に問題はありません。
議長	ただ今、田丸委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、No.4は決定いたします。 次に、議事日程第8、議案第4号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	〈議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について 議案書の朗読・説明〉
議長	ただ今、事務局から説明がありました。所有権の移転3件であります。それでは、一括して審議いたします。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号は決定いたします。 次に、議事日程第9、議案第5号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	〈議案第5号下限面積(別段面積)の設定について 議案書の朗読・説明〉
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第5号は決定いたします。 次に、議事日程10、議案第6号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	〈議案第6号令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)並びに令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について議案書の朗読・説明〉

議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第6号は決定いたします。 以上で本日の議案は終了いたしました。本日の総会を閉じます。 ご苦労様でした。

上記、会議次第は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和2年4月24日

日高町農業委員会 会長 _____

5番 _____

6番 _____